

令和3年10月18日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

「愛知県嚴重警戒宣言」解除を受けて

この度、愛知県に出されていた「嚴重警戒宣言」が10月17日（日）をもって、解除されました。15日現在、県内で35人まで感染者数が減少し、入院患者数も1年ぶりに100人を下回りました。「感染者数」「陽性率」「入院患者数」「重症者数」いずれも「ステージⅠ」となりました。大村知事からは、ここに至るまでの皆様の協力への感謝と今後も継続して感染拡大防止を呼びかけるメッセージが届いています。安心安全な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻して行くために、徐々に歩みを進めて行きましょう。締めた蛇口を一気に開放すると、すぐに第6波が押し寄せる心配があります。少しずつ、少しずつです。

本校においては、県からの通知を受けて、以下のように教育活動を進めてまいります。

1 学校運営の基本方針

「愛知県嚴重警戒宣言」解除後も、感染の再拡大の防止に向け、引き続き警戒心をもって学校教育活動を継続する。なお、「感染症対策を講じてもなおリスクの高い学習活動」を徐々に再開する方向で検討する。

2 具体的な対応

(1) 学校生活全般における対応

ア 学校での検温は、給食前の1回とする。

イ 「3密と大声の回避」「こまめな手洗い」「マスクの着用」を継続的に指導する。

ウ 教室等の常時換気を実施する。

エ 給食については、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するように指導する。

オ 給食後の歯磨きは、各部、各学年、児童生徒の実態により再開を検討する。（対応については、各学年からお知らせいたします。連絡があるまでお待ちください。）

カ 感染リスクの高い学習活動について、徐々に再開できるよう検討を進める。

(2) 修学旅行等の校外行事への対応

行先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、適切に実施する。

(3) 部活動の対応

生徒が密集したり近距離で接触したりする活動について、感染状況に応じて、徐々に再開する。感染状況に応じて、公式戦（愛びっく）等、対外試合に参加する

(4) その他

ア 発熱や風邪症状で早引きした場合は、早引きにかかる症状が消失してから24時間経過した後に登校していただく。欠席の場合も同様とする。

イ 御家族に発熱や風邪症状のある方がいる場合は、登校を控えていただく。

以上、御理解と御協力をお願いします。御不明な点があれば、お気軽に御相談ください。